国関整建安第１０４号

認　定　書

東京都板橋区板橋三丁目９番７号
株 式 会 社 ハ ウ ス テ ッ ク
代表取締役社長　　竹岡　利幸

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第１６条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

平成２６年１０月　１日

国土交通省関東地方整備局長
越　智　　繁　雄

記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-5型	3-10-H-004	3-14K-H-006
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-7型	3-10-H-004-1	3-14K-H-006-1

認　定　書

国住指第 4142 号
平成 22 年 3 月 2 日

株式会社　ハウステック
代表取締役社長　星田　慎太郎　様

国土交通大臣　　前原　誠司

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項~~（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）~~の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   DW3N-125

2. 認定をした構造方法等の名称
   沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 合併化くん型／5～10 人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

《別紙１》

構　造　方　法　の　概　要

１．件　　名	沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 合併化くん型／５～１０人槽 ／合併処理浄化槽／汚物処理性能
２．処理区分	合併処理
３．設　　計	株式会社ハウステック
４．維持管理頻度等	保守点検頻度　　：３回/年 汚泥引抜頻度（設計値）　：１回/年 （汚泥引抜対象単位装置名：沈殿分離槽、嫌気ろ床槽は全量）
５．構造方法の概要	沈殿分離槽、嫌気ろ床槽、好気ろ床槽、処理水槽および消毒槽 を組み合わせた合併処理浄化槽
６．参考事項	な　し

7．装置の概要	
(1)処理方式	沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式
(2)処理対象人員	5～10 人
(3)日平均汚水量	1.0～2.0m³/日
(4)流入水質	BOD200mg/L、T-N45mg/L、SS160mg/L
(5)処理水質	BOD15mg/L 以下、T-N20mg/L 以下、SS10mg/L 以下、 大腸菌群数 3,000 個/cm³ 以下
(6)処理工程	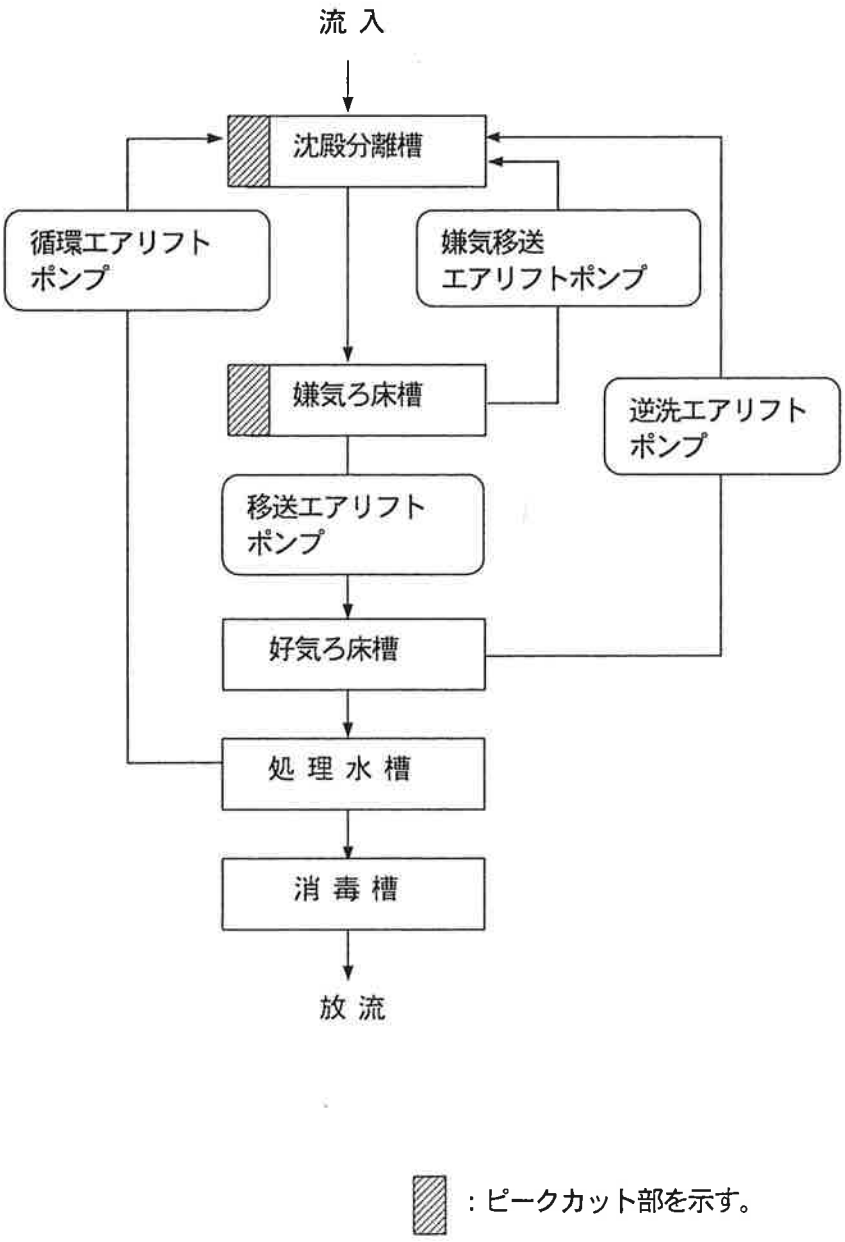

(7)各単位装置の概要	
1)沈殿分離槽	・沈殿分離槽は、沈殿分離部と汚泥貯留部で構成される。 ・沈殿分離槽の有効水深は、1.2m 以上とする。 ・ピークカット部を除いた低水位(L.W.L)における沈殿分離部の有効容量は、日平均汚水量の 4.8 時間分に相当する容量以上とし、次式に従う。 $V \geqq 0.2 \times n \times 1/24 \times 4.8$ n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m^3） ・低水位(L.W.L)における沈殿分離部の有効水面積は、最大ピーク流入水量に対する水面積負荷を 1.47$m^3/(m^2 \cdot h)$以下になる面積以上とし、次式に従う。 $A \geqq Q \times n/5 \times 1/1.47$　Q：最大ピーク流入水量（0.25）（単位：m^3/h） n：処理対象人員　A：有効水面積（単位：m^2） ・低水位(L.W.L)から移流バッフルの下端までの高さは、0.25m 以上とする。 ・ピークカット部を除いた低水位(L.W.L)における汚泥貯留部の有効容量は、日平均汚水量の 7.2 時間分に相当する容量以上とし、次式に従う。 $V \geqq 0.2 \times n \times 1/24 \times 7.2$ n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m^3） ・汚泥貯留部のろ材充填率は、低水位(L.W.L)における汚泥貯留部の必要容量の 36%以上とする。 ・汚泥貯留部に充填するろ材は、ヘチマ様板状ろ材とする。 ・沈殿分離部から汚泥貯留部への汚泥循環量(L.W.L より 30mm 高い時)は、日平均汚水量の 3 倍以上とする。 ・汚泥貯留部のばっ気に供給する空気量(M.W.L 時)は、汚泥貯留部の有効容量(L.W.L)に対するばっ気強度が、4.7$m^3/(m^3 \cdot h)$以上となる空気量以上とする。
2) 嫌気ろ床槽	・ピークカット部を除いた低水位(L.W.L)における有効容量は、日平均汚水量の 10.8 時間分に相当する容量以上とし、次式に従う。 $V \geqq 0.2 \times n \times 1/24 \times 10.8$ n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m^3） ・ろ材充填率は、低水位(L.W.L)における必要容量の 44%以上とする。 ・ろ材は、網様円筒状ろ材とする。 ・嫌気移送エアリフトポンプにより、1 日 2 回以上(生物ろ過部の逆洗と同じ時間)の頻度で、底部汚泥を沈殿分離部に移送する。 ・移送エアリフトポンプによる嫌気ろ床槽から好気ろ床槽への移送水量(M.W.L)は、日平均汚水量の 2～3 倍とする。(循環水と戻り水の水量を除く) ・槽内に清掃孔（直径 15cm 以上の円が内接するものに限る）を設けるほか、浮上物及び汚泥の有効な引き抜きができる構造とする。
3)ピークカット部	・沈殿分離槽、嫌気ろ床槽の上部に設けたピークカット部の有効容量は、日平均汚水量の 3.6 時間分に相当する容量以上とし、次式に従う。 $V \geqq 0.2 \times n \times 1/24 \times 3.6$ n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m^3）

4)好気ろ床槽	・好気ろ床槽は、接触ばっ気部と生物ろ過部で構成される。 ・有効水深は、1.2m 以上とする。 ・接触ばっ気部の有効容量は、BOD 容積負荷が 2.00kg/(m³・日)以下となる容量以上とし、次式に従う。 V≧0.2×n×0.2/2.00 n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m³） ・接触ばっ気部の T-N 容積負荷は 0.45kg/(m³・日)以下とする。 ・接触ばっ気部のろ材充填率は、接触ばっ気部の必要容量の 93%以上とする。 ・接触ばっ気部のろ材は、ヘチマ様板状ろ材とする。 ・接触ばっ気部のばっ気に供給する空気量(M.W.L 時)は、好気ろ床槽の有効容量に対するばっ気強度が、9.2m³/(m³・h)以上となる空気量以上とする。 ・生物ろ過部の有効容量は、BOD 容積負荷が 1.63kg/(m³・日)以下となる容量以上とし、次式に従う。 V≧0.2×n×0.2/1.63 n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m³） ・生物ろ過部の T-N 容積負荷は 0.37kg/(m³・日)以下とする。 ・生物ろ過部の担体充填量は、生物ろ過部の必要容量の 52%以上とする。 ・生物ろ過部の担体は、中空円筒状担体とする。 ・生物ろ過部の逆洗は、1 日 2 回以上実施し、日平均汚水量の 10%に相当する水量以上を沈殿分離槽に移送する。
5)処理水槽	・処理水槽の有効容量は、日平均汚水量の 2.4 時間分に相当する容量以上とし、次式に従う。 V≧0.2×n×1/24×2.4 n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m³） ・有効水深は、1.2m 以上とする。 ・処理水槽から沈殿分離槽への循環水量は、日平均汚水量の 2.5～3.5 倍とする。
6)消毒槽	・汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことができる構造とする。 ・消毒槽の有効容量は、日平均汚水量の 15 分間に相当する容量以上とし、次式に従う。 V≧0.2×n×1/24×1/60×15 n：処理対象人員　V：有効容量（単位：m³） ・固形塩素剤と汚水の接触水深を容易に調整することができる構造とする。

型式適合認定書

ＢＣＪ基型-JS03928
平成22年 3月 2日

株式会社　ハウステック
代表取締役社長　星田　慎太郎　様

財団法人　日本建築センター
理事長　立　石

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1．認定番号
型01Cad0c0053928

2．認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3．認定した型式の内容
KTG-5型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4．一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)　この認定書は大切に保管してください。

型式適合認定書

ＢＣＪ基型-JS03929
平成22年 3月 2日

株式会社　ハウステック
代表取締役社長　星田　慎太郎　様

財団法人 日本建築センター
理事長　立石

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1．認定番号
型01Cad0c0073929

2．認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3．認定した型式の内容
KTG-7型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4．一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)　この認定書は大切に保管してください。

オプション図（原水ポンプ槽例）

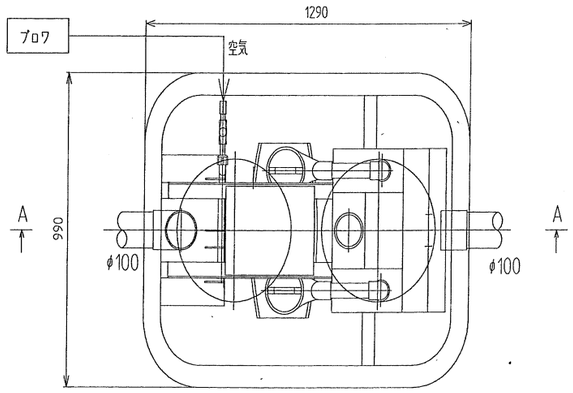

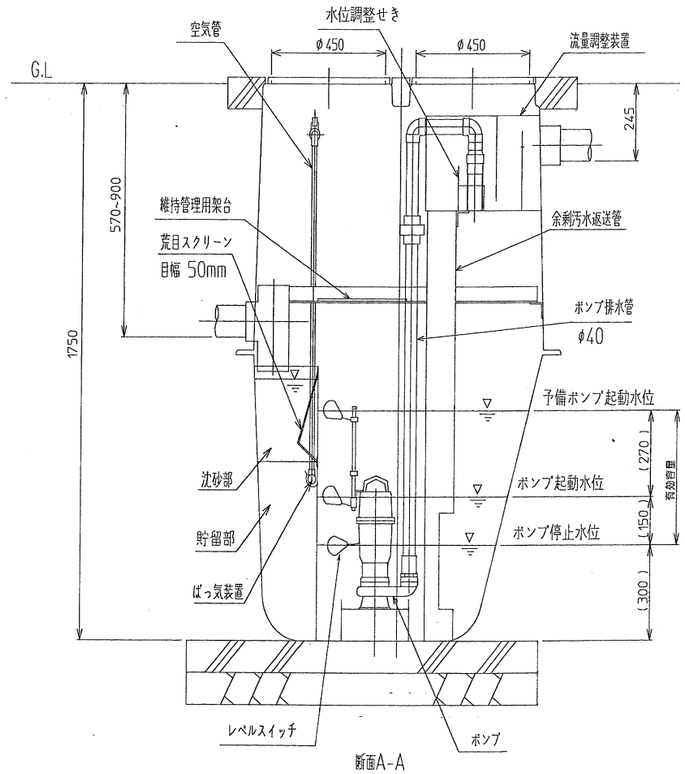

断面A-A

仕様表

No.	項目	単位	仕様
1	有効容量		――
	1.1 原水ポンプ槽容量	m3	0.398
	1.2 沈砂部容量	m3	0.020
	1.3 貯留部容量	m3	0.060
2	ブロワ		30 ℓ/分
			32W 単相100V (1台)
3	ポンプ		140/90ℓ/分 (50/60Hz) X4m
			250W 単相100V (2台交互運転)
4	槽材質		DCPDヌはFRPヌはPVC
5	散気管		PPヌはPVC
6	継手類		PVC
7	マンホールフタ		ポリコン,鋳鉄,PPヌはFRP

※ポンプ槽及びポンプの形状・仕様は、変更となる場合があります。

オプション図（放流ポンプ槽例）

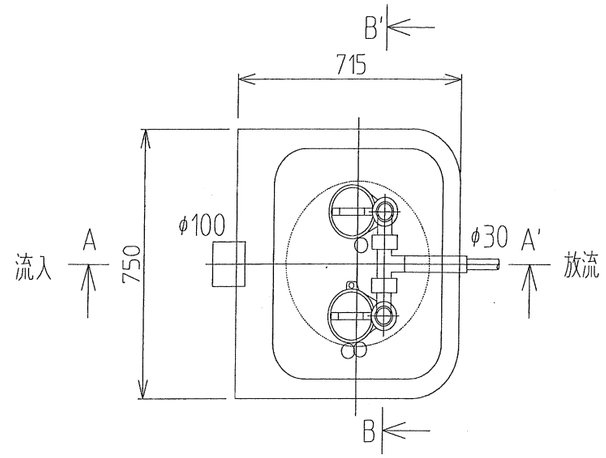

平面図

仕様表

No.	項目	単位	仕様
1	有効容量		――
	放流ポンプ槽容量	m³	0.130
2	質量	kg	37.0
3	空容量	m³	0.31
4	ポンプ		φ32X80L/分 揚程2.5/4.0m(50/60Hz)
	(32PRWA2.13S-91)		130W×単相100V(2台交互) コード長10m
			定格電流 2.7A(50/60Hz)
5	槽材質		DCPDヌはFRP
6	排水管		PVC(硬質塩化ビニル)、逆止弁付
7	マンホールフタ		PP

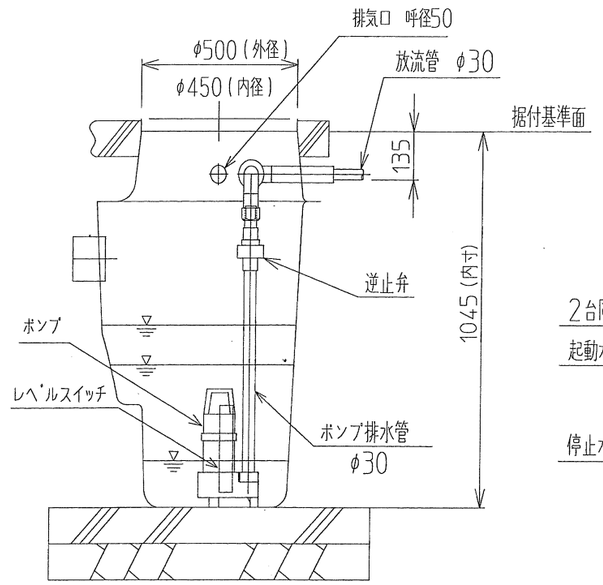

A-A'断面図

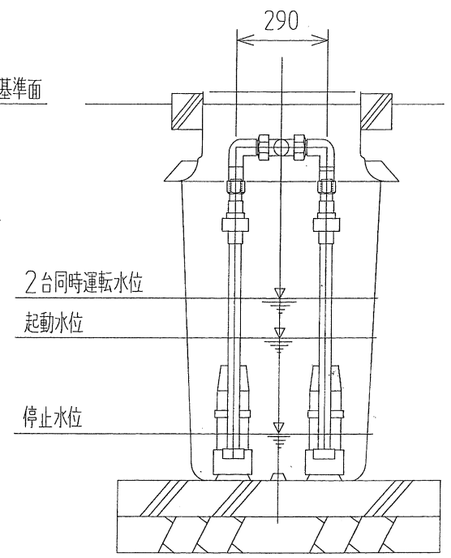

B-B'断面図

※ ポンプ槽の形状・仕様は、変更になる場合がある。
※ 放流ポンプ槽は、浄化槽本体接合型もある。

型式適合認定書別添仕様書及び図面	建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定による沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 【大臣認定番号(認定年月日):DW3N-125(平成22年3月2日)】

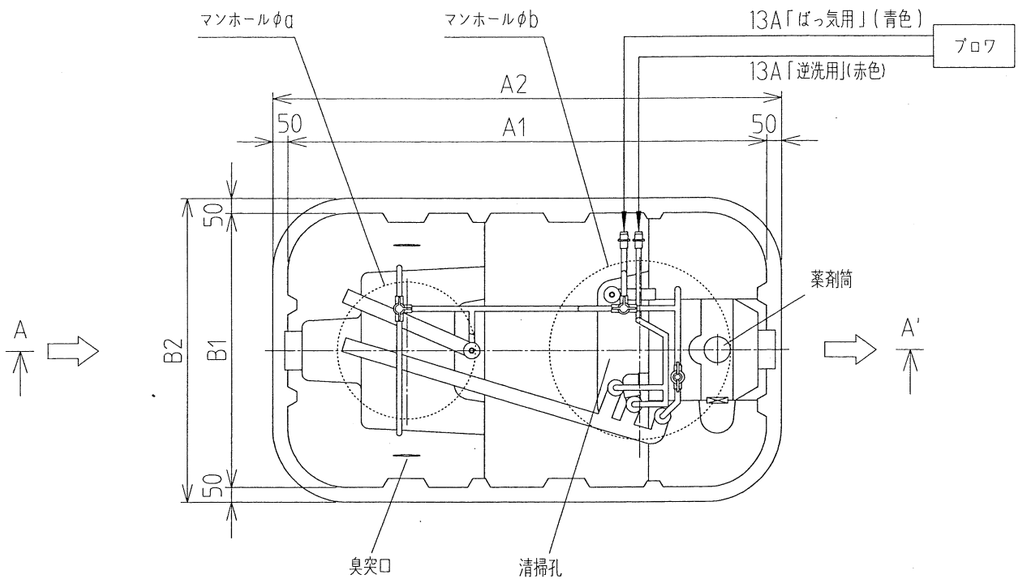

(注)7型は、マンホールの個数増により、下図の形状となります。

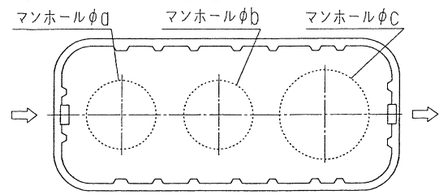

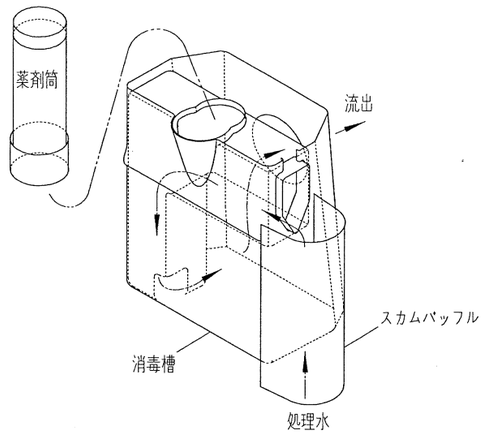

消毒槽詳細図

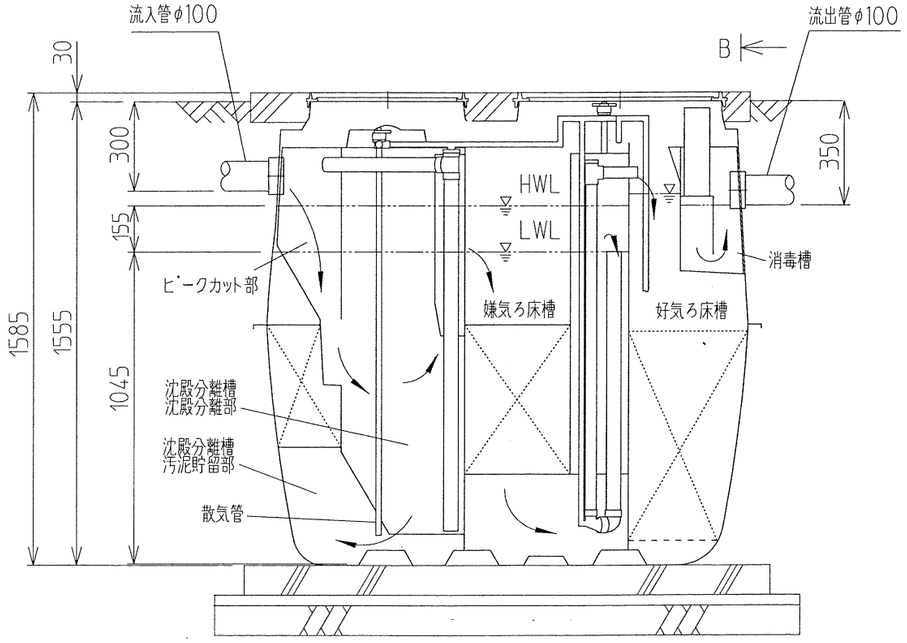

A-A'断面図

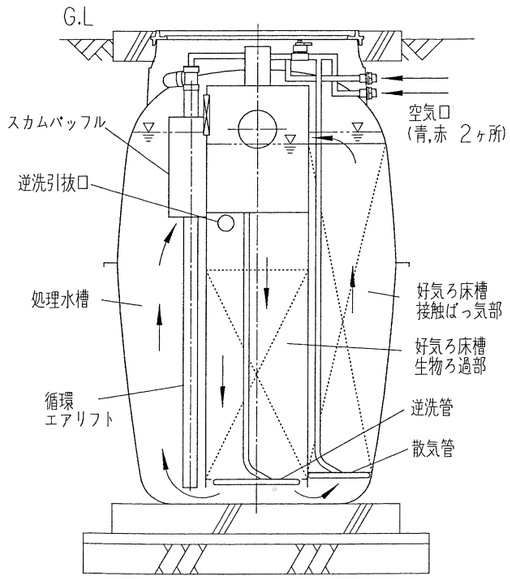

B-B'断面図

会社名	株式会社ハウステック 〒173-0004 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 (03)5248-5500	
型式	沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 小規模合併処理浄化槽KTG	
	-5型	-7型
型式適合認定番号	型01CadOc0053928	型01CadOc0073929
型式適合認定年月日	平成22年3月2日	
放流水質	大臣認定による性能: BOD15mg/L以下,T-N20mg/L以下, SS10mg/L以下, 大腸菌群数3,000個/cm^{3}以下	

仕様表				
処理対象人員			5	7
槽の容量及び寸法	有効容量	沈殿分離槽(沈殿分離部)	0.209	0.294
		沈殿分離槽(汚泥貯留部)	0.309	0.425
		嫌気ろ床槽	0.451	0.646
		ピークカット部	0.151	0.212
		好気ろ床槽(接触ばっ気部)	0.101	0.144
		好気ろ床槽(生物ろ過部)	0.125	0.186
		処理水槽	0.101	0.144
		消毒槽	0.015	0.015
	寸法	A1	1,590	2,200
		A2	1,690	2,300
		B1	920	
		B2	1,020	
		a	450	450
		b	600	450
		c	-	600
材料・材質及び機械設備の仕様	く体	材質	DCPD	
		板厚	3以上	
	仕切板	材質	FRP	
		板厚	2以上	
	濾材	形状	ヘチマ様板状/網様円筒状/ヘチマ様板状/中空円筒状※	
		材質	PP,PEまたはPET/PP,PEまたはPET/PP,PEまたはPET/PP※	
	散気管	材質	PVC(ポリ塩化ビニル)またはPP(ポリプロピレン)	
		長さ	190×153	160×293
	送風機	型式	容積式	
		吐出風量(L/分)	70以上	100以上
	流入管 流出管	材質	PVC、PPまたはPE	
		内径	100	
	マンホール	材質	FC, FRP, FRC,PPまたはDCPD	

注) 寸法の単位はmm、容量の単位はm^{3}とする。
寸法は内寸表示。
※沈殿分離槽(汚泥貯留部)/嫌気ろ床槽/好気ろ床槽(接触ばっ気部)/好気ろ床槽(生物ろ過部)
大臣認定の型式名:合併化くん型

特記事項
- 振動、騒音、防虫、防臭対策は必要に応じて行う。
- 流入、設置条件によりオプション槽を組み合わせる。
- 所定のばっ気強度が確保されるブロワを使用すること。

様式第１号（第６条関係）

（登録者用）

登録浄化槽管理票（A票）

年　　月　　日

登録者　　住　所　東京都板橋区板橋三丁目9番7号
氏　名　株式会社ハウステック
代表取締役社長　竹岡　利幸
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

この浄化槽は、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽として、全国浄化槽推進市町村協議会の登録を受けております。

登録者記入欄	① 登録番号	２５８０３０１	② 登録年月日	平成２２年４月１６日
	③ 浄化槽の名称	KTG-5,7型	④ 処理対象人員	５，７人
	⑤ 製造を行った工場の所在地及び名称	□ 茨城県筑西市下江連1250番地　株式会社ハウステック　結城工場 □ 兵庫県佐用郡佐用町久崎580番地　池田化成工業株式会社　上月工場		

備　考＞　・本票は登録者において記入し保管すること。

様式第１号（第６条関係）

申 請 者 控
又は市町村控

登録浄化槽管理票（B票）

年　　月　　日

登録者　　住　所　東京都板橋区板橋三丁目9番7号
氏　名　株式会社ハウステック
代表取締役社長　竹 岡　利 幸
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

この浄化槽は、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽として、全国浄化槽推進市町村協議会の登録を受けております。

登録者記入欄	① 登録番号	２５８０３０１	② 登録年月日	平成２２年４月１６日
	③ 浄化槽の名称	KTG-5,7型	④ 処理対象人員	５，７人
	⑤ 製造を行った工場の所在地及び名称	□ 茨城県筑西市下江連1250番地　株式会社ハウステック　結 城 工 場 □ 兵庫県佐用郡佐用町久崎580番地　池田化成工業株式会社　上 月 工 場		
	備　考＞	・本票は登録者が登録浄化槽を販売する際に、登録証の写しと併せて浄化槽設置者（申請者又は市町村）に回付すること。		

申請者又は市町村記入欄	⑥ 浄化槽設置者	住　所 （ふりがな） 氏　名		
	⑦ 設置場所			
	⑧ 使用開始予定日	年　　月　　日	⑨ 使用予定人員	人
	⑩ 浄化槽工事業者	住所 氏名又は名称 知事登録・届出番号		
	備　考＞	・浄化槽整備事業に係る補助金・交付金申請を市町村に行う場合は、本票を市町村への提出書類（C票）の控として申請者において保管すること。 ・市町村が設置者である場合は、市町村の控として保管すること。 ・本票は、統計資料として利用する場合がある。		

様式第１号（第６条関係）

申請者添付用
又は全浄協会長送付用

登録浄化槽管理票（C票）

年　　月　　日

登録者　　住　所　東京都板橋区板橋三丁目9番7号
氏　名　株式会社ハウステック
代表取締役社長　竹岡　利幸
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

この浄化槽は、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽として、全国浄化槽推進市町村協議会の登録を受けております。

登録者記入欄	① 登録番号	２５８０３０１	② 登録年月日	平成２２年４月１６日
	③ 浄化槽の名称	KTG-5,7型	④ 処理対象人員	５，７人
	⑤ 製造を行った工場の所在地及び名称	□ 茨城県筑西市下江連1250番地　株式会社ハウステック　結城工場 □ 兵庫県佐用郡佐用町久崎580番地　池田化成工業株式会社　上月工場		
	備　考＞	・本票は登録者が登録浄化槽を販売する際に、登録証の写しと併せて浄化槽設置者（申請者又は市町村）に回付すること。		

申請者又は市町村記入欄	⑥ 浄化槽設置者	住　所 （ふりがな） 氏　名		
	⑦ 設置場所			
	⑧ 使用開始予定日	年　　月　　日	⑨ 使用予定人員	人
	⑩ 浄化槽工事業者	住所 氏名又は名称 知事登録・届出番号		
	備　考＞	・この書類は、浄化槽設置整備事業に係る補助金・交付金申請書に登録証の写しと併せて添付すること。 ・市町村が設置者である場合は、全浄協会長（事務局）に送付すること。 ・本票は、市町村から全浄協に送付される場合がある。 ・本票は、実地調査の選定のみに利用されること。 ・本票は、実地調査の委託先に提示される場合がある。 ・本票は、統計資料として利用する場合がある。		

登　　録　　証

住　所　東京都板橋区板橋三丁目９番７号
氏　名　株式会社ハウステック
　　代表取締役社長　竹　岡　利　幸

全国浄化槽推進市町村協議会
会　長　内　田　康　宏

浄化槽整備事業に係る浄化槽登録要領第６条第１項の規定により、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽として登録されたことを証する。
なお、登録の有効期間は、平成３０年４月１５日とする。

登録番号	２５８０３０１	登録年月日	平成22年４月16日
工場の所在地及び名称 茨城県筑西市下江連1250番地　株式会社ハウステック 結城工場 兵庫県佐用郡佐用町久崎580番地　池田化成工業株式会社 上月工場			
浄化槽の名称	ＫＴＧ－５，７型		
浄化槽の型式認定番号 及び 型式認定年月日	３-１４Ｋ-II-００６ ３-１４Ｋ-Ｈ-００６-１ 平成２６年１０月１日		
備　　考 平成22年４月16日付高度処理型合併処理浄化槽（Ｎ除去型）として登録 平成23年４月26日付代表者の変更 ※平成24年12月13日付登録更新 工場の所在地の変更 平成25年７月２日付代表者の変更 平成26年10月14日付型式認定番号及び型式認定年月日の変更			